



第4次稚内市総合計画

人が行き交う
環境都市わっかない





ごあいさつ

このたび、多くの市民の皆様のご協力を得て、「第4次稚内市総合計画」を策定いたしました。

「総合計画」は、行政のための計画ではなく、市民の皆様と行政とがお互いに協力して、まちの将来像の実現に向けて取り組むための、まちづくりの指針となるものです。この計画では、本市の将来像を『人が行き交う環境都市わっかない』として、平成21年度から10年にわたる政策展開や地域づくりの基本方向と戦略を示しています。

現在、我が国においては、人口減少や少子高齢化、環境問題などが深刻化するとともに、地方分権*の進展、厳しい財政状況による行財政改革の推進など取り巻く環境が大きく様変わりし、地方自治は大きな変革期を迎えています。

本市においても、こうした現在の状況と潮流を的確に捉えながら、稚内の独自性と優位性を見つめ直し、市民の皆様の英知と行動力を結集して、将来にわたって住み続けたいと思えるまちを築いていかなければなりません。

そのため、計画の策定にあたっては、広く市民の皆様のご意見を反映させるため、民間団体の代表者、市民公募の委員などからなる審議会での検討をはじめ、市民意識調査やワークショップの開催など、「市民との協働」を基本とし、これまでにないほど多くの市民の参画をいただきました。

策定過程において、ご協力いただきました審議委員をはじめとする関係者、関係機関の皆様に、改めて感謝と敬意を表するものであります。

今後は、次の世代に持続可能な活力あふれるまちを引き継ぐため、出来上がった計画を一つひとつ着実に実施していくことが、私たちに課せられた責務と考えております。子どもたちが絵に託してくれた思いを実現し、希望に満ちた稚内の未来をつくりあげるため、市民の皆様と心を合わせて取り組んでまいりたいと考えます。

平成21年3月



稚内市長

横 田 耕 一

目次

計画策定について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の特徴	1
3 計画の構成と期間	2
(1)基本構想	3
(2)基本計画	3
(3)実施計画	3
4 本市の現状	4
(1)人口	4
(2)財政	9
(3)地方分権と住民自治	10
(4)教育	11
(5)医療・介護・福祉	12
(6)環境・生活	13
(7)交通アクセス	14
(8)産業	15
5 本市のまちづくりの展望	22
(1)市民が主役のまちづくりの推進	22
(2)交流拠点を目指すまちづくりの推進	22
(3)稚内の未来を担う人材の育成	23
(4)だれもが健やかで安心して暮らせる環境の確保	23
(5)持続可能なまちづくりに向けた地球環境の保全	24
(6)市民の生活を支える都市基盤の整備	24
(7)稚内の経済を支える産業の振興	25
6 将来像実現のプロセス	26
7 総合計画の進捗管理	27
8 第4次稚内市総合計画の体系	28

基本構想 31

- 1 将来都市像..... 31
 - (1)将来都市像..... 31
 - (2)将来人口の考え方..... 34
 - (3)土地利用の基本的な考え方..... 34
- 2 基本構想の体系..... 35
- 3 基本目標..... 36
 - 〔経営計画〕
 - 地域経営（自治）..... 36
 - 〔部門別計画〕
 - 分野1 教育・文化..... 38
 - 分野2 保健・医療・福祉..... 40
 - 分野3 環境・生活..... 42
 - 分野4 都市基盤..... 44
 - 分野5 産業振興..... 46

基本計画 49

- 〔経営計画〕
 - 地域経営（自治）..... 49
- 〔部門別計画〕
 - 分野1 教育・文化..... 73
 - 分野2 保健・医療・福祉..... 97
 - 分野3 環境・生活..... 117
 - 分野4 都市基盤..... 137
 - 分野5 産業振興..... 151

附属資料 173